

平 成 2 5 年 度

施 政 方 針

宇治市長 山 本 正

目 次

1 . はじめに	1
2 . 平成 2 5 年度予算編成の基本的な考え方について	3
3 . 重点的取組について	
(1) 災害復旧計画の推進	3
(2) 安全・安心なまちづくり	4
(3) 高齢者の生きがいづくりと福祉サービスの充実	5
(4) 子育て支援の充実	8
(5) 幼稚園、小・中学校教育の充実	9
4 . 重点的取組以外の主要な施策について	
(1) 都市基盤整備について	9
(2) 商工業の振興・地域経済の活性化について	1 0
(3) お茶と歴史・文化の香るまちづくりについて	1 1
(4) 地球環境対策の推進について	1 2
(5) 住民自治の推進と人権尊重の社会づくりについて	1 2
5 . おわりに	1 3

1 . はじめに

本日、平成25年3月宇治市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙の中にも関わらずご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平成25年度予算案をはじめ諸議案をご提案申し上げ、ご審議をお願いするにあたりまして、市政運営に臨みます私の所信を述べさせていただきます、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、去る12月16日の市長選挙におきまして、市民の皆様からご信託をいただき、第17代宇治市長に就任いたしました。就任後2箇月が経ち、改めて19万宇治市民の舵取り役の重責を痛感しておりますとともに、マニフェストにおきまして、市民の皆様にお約束申し上げた施策の実現に向けて決意を新たにしているところでございます。「市民の力の結集で、新しい宇治市を！」を基本姿勢に、市民の皆様と共に魅力あふれ活力ある新しい宇治市を築いて参るため、全力を傾注して参る所存でございます。

さて、日本経済の状況は、平成25年1月の月例経済報告では、「景気は、弱い動きとなっているが、一部に下げ止まりの兆しもみられる」とされ、昨年5月以来、8箇月ぶりに景気の基調判断が上方修正されました。

このような中、政府は、日本経済を大胆に再生させるため、大震災からの復興を前進させるとともに、「成長と富の創出の好循環」へ転換し、「強い経済」を取り戻すことに全力で取り組み、1月には「日本経済再生に向けた緊急経済対策」が閣議決定され、現在、平成24年度補正予算が国会で審議されております。さらに、日本銀行と一体となってデフレ脱却と持続的な経済成長の実現のための政策連携を強化することとされています。その効果として、円高の是正や日経平均株価の上昇など、少しずつではございますが、日本経済の状況が改善する兆しが見られますものの、未だ先行きは不透明であり、これらの効果や動向を引き続き注視する必要があります。

次に、本市の財政状況につきましては、平成23年度は、歳入歳出とも過去最大となった平成22年度に迫る600億円を超える決算となり

ました。市税収入は、景気の低迷等により平成22年度とほぼ同水準にとどまった一方、歳出につきましては、扶助費がこの10年間で2倍となり、150億円を超えております。さらに、人件費や扶助費等の義務的経費は、過去最大となった平成22年度と同水準となり、歳出全体に占める義務的経費割合は、53.9%と、依然として高い水準となっております。

また、財政の弾力性を示す経常収支比率は90.1%となり、6年ぶりに改善したものの高い数値で推移しており、財政の硬直化は確実に進んでおります。

税収面を見ますと、今回ご提案申し上げます平成25年度予算におきましては、税制改正等の影響により、市税収入は、平成24年度当初予算に比べまして、約4億円の増収を見込みますが、法人市民税が、これまでの水準と比較いたしまして、引き続き大幅に落ち込みますとともに、市税収入がピークであった平成20年度決算において、280億円を超えていた税収が、平成25年度予算では約50億円減少し、230億円弱と見込んでおります。このため、歳入全体に占める市税収入の割合は、平成20年度決算で50%を超えていたものが、平成25年度予算では40%を下回る見込みとなっており、一層厳しい財政状況が続くこととなります。

さらに、平成24年8月13日・14日京都府南部地域豪雨は、市内に甚大な被害をもたらしており、本格復旧に向けて、最優先に取り組む必要がございます。本格復旧にあたっては、1月に市議会の本災害にかかる特別委員会で示した災害復旧計画のとおり、平成24年度から平成27年度までを復旧期間と位置付け、復旧にかかる概算総事業費は、応急復旧で必要となった事業費と合わせて、約43億円にのぼります。

厳しい財政状況ではございますが、最優先課題であります災害からの早期復旧と、第5次総合計画第1期中期計画に掲げた重要施策の実現を目指して、限られた財源を有効に活用して選択と集中を図り、市民生活へ直結する真に必要な事業を優先的に実施する必要があると考える所存でございます。

2 . 平成 2 5 年度予算編成の基本的な考え方について

平成 2 5 年度予算は、先に申し上げたとおり、非常に厳しい財政状況ではございますが、災害からの復旧を最優先に取り組みながらも、創意工夫により財源を捻出することで、市民の皆様にお約束申し上げた施策の実現に向けて実施する新規事業 2 3 事業、内容を充実した事業 3 1 事業、また、制度で支える高齢者施策等として新規事業 1 3 事業、内容を充実した事業 8 事業に取り組むこととしております。さらに、「将来にわたって安全に安心して暮らすことができる『ふるさと宇治』を築いていく」ために策定した第 5 次総合計画第 1 期中期計画の最終年度でございますことから、これに掲げた重要施策の具現化を目指すとともに、併せて、「災害復旧計画の推進」、「安全・安心なまちづくり」、「高齢者の生きがいづくりと福祉サービスの充実」、「子育て支援の充実」、「幼稚園、小・中学校教育の充実」の 5 つの項目を重点的取組として位置付け、市民の皆様にお約束申し上げた施策の実現のための着実な第一歩として、「市民の力の結集で、未来に夢と希望のもてる新しい宇治づくりの積極型予算」を編成いたしました。

それでは、重点的取組を実現するための、平成 2 5 年度予算案における具体的な事業展開について、重点的取組ごとに新規・拡充を図る事業を中心に説明申し上げます。

3 . 重点的取組について

(1) 災害復旧計画の推進

「災害復旧計画の推進」に関する施策でございます。

昨年に発生しました京都府南部地域豪雨災害からの復旧は、最優先課題と位置付けており、市民生活の早期回復のため、災害復旧計画に基づき迅速かつ着実に進めて参ります。

都市基盤の復旧につきましては、応急復旧工事により一定の市民生活の利便性は確保しましたが、現在も一部通行止めの道路もあることから、市民生活の早期回復のため、計画的かつ早急に被災箇所の本格復旧を進めて参ります。また、河川の護岸等の被災箇所につきましても、さらな

る安全確保のため、早期に本格復旧を進めて参ります。

産業の復旧につきましては、本市を代表する産業である宇治茶をはじめとする農地等への土砂流入などの被害からの本格復旧を進めて参ります。

山腹崩壊の復旧につきましては、山間部において土砂崩れ等が多くの箇所が発生しており、京都府砂防事業や治山事業などにより京都府と連携しながら、二次災害の危険性の高い箇所を早期に対策工事が実施できるよう調整して参ります。

市民生活の復旧につきましては、被災者が一日も早く生活の安定を取り戻していただくために、引き続き地域再建被災者住宅等支援事業などの補助制度を実施して参ります。

(2) 安全・安心なまちづくり

「安全・安心なまちづくり」に関する施策でございます。

安全・安心なまちづくりにつきましては、昨年に発生しました京都府南部地域豪雨災害の対応について取りまとめた課題・対応策等に基づき、平成24年度に引き続き行う地域防災計画の見直しや業務継続計画の策定、防災用備蓄品の拡充、全小学校への防災用備蓄品の配置を行って参ります。さらに、この度の災害を受けて、地域の防災力の重要性を改めて認識したことから、自主防災組織の実効性の向上を目指し、地域の自主防災活動の中心となる人材育成のため、引き続き自主防災リーダーの養成に取り組むとともに、自主防災組織の組織率向上を図って参ります。

また、「宇治市災害時要援護者個別避難支援計画」の全市域への拡大を進めるとともに、災害避難時においても高齢者や障害のある方など、特に配慮を必要とする方に対する福祉避難所の指定拡大に努めて参ります。

さらに、今後発生すると考えられる地震、特に東南海・南海地震は、国において今世紀前半に発生する可能性が高まっていることから、想定される被害の軽減を目指し、市民の生命と財産を守るため、住宅や不特定多数の人が利用する特定建築物の耐震化促進に向けた啓発活動に加え、戸建住宅等の耐震化に関する助成枠の拡大を行うとともに、防災拠点となる市有建築物の耐震診断及び耐震改修を計画的かつ総合的に実施して参ります。

また、近年、異常気象が原因と考えられている局地的豪雨等の発生状況は年々激化しており、全国的にもこれらに対応した雨水対策が、喫緊の課題となっております。本市におきましても市街化に伴う内水氾濫など都市型水害の発生が顕著となり、浸水対策に向けた効果的・効率的な雨水排除施設の整備が必要となっておりますことから、広域的な雨水対策として策定した「宇治市公共下水道洛南処理区雨水排除計画」に基づき、国の補助事業認可を取得いたしまして、水害に強いまちづくりに向け、計画的に雨水排除施設の整備・改修に取り組んで参ります。

消防・救急につきましては、近年、救急出動件数が増加傾向にあり、今後、高齢化が一層進展することから、救急需要がさらに高まることが予測されます。このため、増加する救急需要への対応と救命率の向上を図るため、救急救命士の養成や各種研修の実施により、人材育成に努めるとともに、槇島消防分署に救急隊を1隊増隊し、救急体制の強化を図って参ります。

また、消防車両につきましては、平成22年度に導入した最新の泡消火装置を備えた消防ポンプ車の効果を検証した結果、水損被害の軽減や山間部等の水利不便地で大きな効果があったほか、軽量化による機動力の向上など消防活動の迅速化や効率化につながることから、車両の更新に合わせて同装置を導入し、消防力の充実に努めて参ります。

そして、本市の組織機構につきましては、多様化する行政課題に対して、的確かつ柔軟に対応できるよう平成25年度において全庁的な検討を行う中で、平成26年度に組織機構改革を実施する予定であります。危機管理体制の強化は喫緊の課題であり、今回の組織機構改革におきまして、体制の強化を図り、危機管理監及び危機管理室を設置いたします。

(3) 高齢者の生きがいづくりと福祉サービスの充実

「高齢者の生きがいづくりと福祉サービスの充実」に関する施策でございます。

高齢者の生きがいづくりと福祉サービスの充実につきましては、敬老祝金の廃止等に伴う財源を有効に活用するなどして、「制度で支える高齢者施策基本方針」の3つの基本理念「自分らしく生涯健康でいきいきと

暮らせるまちづくり、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり、ふれあいと支え合いのまちづくり」に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向け施策の充実を図って参ります。

1) 自分らしく生涯健康でいきいきと暮らせるまちづくり

「自分らしく生涯健康でいきいきと暮らせるまちづくり」につきましては、高齢者の方々に広く感謝や長寿の祝福の意を伝えるため、毎年9月を敬老月間として位置付け、敬老会をはじめとした関連事業を集中的に実施して参ります。新規事業といたしまして、高齢者の生きがいづくりを目的に、京都文教大学との連携により、多様な世代が学び合い、交流する環境を創出するため宇治市高齢者アカデミーを開校し、卒業後は地域でボランティア活動等を担っていただける仕組みを構築して参りますとともに、高齢者の健康づくりと交流を深めるため、高齢者スポーツ大会を開催いたします。

さらに、健康長寿日本一の実現を目指し、将来的には、既の実施している各種スポーツ大会等との統合を図り、より充実した一大スポーツ祭典への発展も視野に検討して参りたいと考えております。

わが国の死亡総数における死因の割合は、がん・心臓疾患・脳血管疾患の3大死因が多くを占めており、なかでも、がんは最も死因の割合が高いことから、多様ながんの早期発見・早期治療に対応するため、子宮頸がんなど各種がん検診を引き続き実施するとともに、新たに前立腺がん検診を実施して参ります。

また、高齢者の生活機能の低下を防止し、できる限り介護が必要な状態にならないため、要支援・要介護状態になる前からの介護予防の推進及び地域における包括的・継続的マネジメント機能の強化を図って参ります。介護予防の重点的取組の一つとして、平成24年度から3箇年で全高齢者に対して行う二次予防事業対象者の把握に引き続き努めるとともに、把握した高齢者の介護予防として実施する複合型介護予防教室の回数増加及び実施会場の2会場増設を行います。加えて、今後対象者が増加することが予測されることから、身近な地域で介護予防教室に参加できる環境を整備するため、介護予防教室の実施会場の増設に向けて、地域福祉センター等の公共施設の改修を計画的に実施することとしており、平成25年度は、計画初年度として、2施設で実施設計に取り組みますとともに、民間事業者などが整備する施設において、介護予防教室

の実施スペースを確保する場合に新たに建設補助を実施して参ります。

このほか、近年問題になっている介護者等による高齢者に対する虐待につきましましては、一時的に避難していただくために、市独自の虐待緊急ショートステイ床を確保いたします。併せて、虐待を受けた障害者の一時的避難場所についても確保して参ります。

2) 住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり

次に「住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」につきましましては、高齢者が一人暮らしであっても、認知症や介護が必要な状態になっても、必要なサービスを適切に利用し、安心して暮らせるまちづくりを目指して参ります。

そのため、高齢者の一人暮らしの方には、シルバーホンの機能拡充を図り、見守り・健康相談コールサービスを実施して参ります。さらに、孤立高齢者を民間事業者等と共に見守る体制を構築し、加えて、NPOなどが実施する高齢者の日常生活支援サービスを受けやすくする環境整備を図って参ります。

また、認知症につきましましては、予防事業の拡充実施に加え、新規事業として、認知症コーディネーターを設置し、若年性認知症を含む初期認知症の方や家族に対し、早期診断を促進し、より良い生活環境を維持していくためのケア体制の構築を図って参ります。さらに、低所得者への認知症高齢者グループホームの家賃等の助成を実施して参ります。

3) ふれあいと支え合いのまちづくり

次に「ふれあいと支え合いのまちづくり」につきましましては、相互扶助の精神のもと、高齢者が地域において住民同士の助け合いや支え合いによって暮らせるよう、地域包括支援センターをはじめとする保健・医療・福祉等の関係機関や団体と連携し、地域包括ケア会議での議論を深める中で、地域におけるネットワークの構築を図り、ふれあいと支え合いのまちづくりを実現するための基盤づくりを進めて参ります。

以上が「制度で支える高齢者施策基本方針」に基づき実施する、初年度の取組でございます。

加えて、福祉施策の充実といたしまして、障害者福祉につきましては、「ノーマライゼーションとリハビリテーションの実現」を基本理念とした「第2期宇治市障害者福祉基本計画」に基づき、国や京都府の障害福祉サービスにかかる利用者負担軽減策に加え、地域生活支援事業の各種サービスにかかる本市独自の利用者負担軽減策を引き続き実施して参ります。

また、五ヶ庄梅林に新たな障害者福祉施設を開設することをはじめ、引き続き障害のある方が自立した日常生活を営むことができる地域社会を実現するため、各種施策の展開を図って参ります。併せて、身体障害者の方を対象とする職員採用試験を平成20年度以降毎年度実施しておりますが、知的障害者の方の採用につきましては、臨時職員としての任用など、平成25年度の早期に実施できるよう準備を進めて参ります。

(4) 子育て支援の充実

「子育て支援の充実」に関する施策でございます。

子どもは、夢と希望あふれる未来を切り開く宝でありますことから、子育てを総合的に支援する体制づくりを強化して参ります。

なかでも、待機児童対策は、平成19年度から平成24年度までの6年間で684人の定員の拡充を図るとともに、家庭的保育事業において、45人の受け入れ枠の確保を行って参りましたが、引き続き最重要課題として位置付け、平成25年度は、五ヶ庄梅林に新たに定員120人の民間保育所を開設し、加えて、年度途中において、新たに民間保育所2園で45人の定員の拡大や家庭的保育事業についても2箇所増設を実施することで10人の受け入れ枠の確保を図り、待機児童のより一層の解消を目指して参ります。

また、子どもが健やかに育つための環境整備として、大久保保育所の建て替えや北木幡保育所の老朽化に伴う全面改修を実施して参ります。さらに、子育てをしやすい環境づくりとして、地域子育て支援ひろばを新たに1箇所開設いたします。併せて、子育て家庭の経済的負担軽減のため、子育て支援医療費支給事業の実質無料化を、新たに小学校3年生まで拡充するとともに、福祉医療費支給事業につきましては、医療費支給対象者に、母子家庭に加えて、父子家庭を含めることにより、ひとり親家庭への拡大を図って参ります。

(5) 幼稚園、小・中学校教育の充実

「幼稚園、小・中学校教育の充実」に関する施策でございます。

輝く未来を担う子どもたちの確かな学力、豊かな人間性、健康・体力のバランスのとれた「生きる力」を育成するため、教育の充実を図って参ります。

なかでも、未来に夢と希望の持てる子どもたちを育むため、喫緊の課題である、いじめ問題をはじめ、不登校対策、家庭教育、子育て、保・幼・小・中の連携など、多角的な視点で各関係者と共に研究し、宇治市版教育新システムの構築の基盤づくりを推進するため、全国に先駆けたプロジェクトとして、教育研究支援創造事業を実施して参ります。併せて、新しい宇治市の教育理念や今後の推進すべき施策の方向性を示す教育振興基本計画の策定に取り組んで参ります。

また、本市が推進する特色ある小中一貫教育の充実に向け、全中学校ブロックにチーフコーディネーターや教科連携教員を配置するとともに、英語指導助手を配置いたします。

さらに、食育の観点から、2校で試行して参りました中学校昼食提供事業につきまして、全中学校に拡充実施して参ります。

児童・生徒が安全で、快適に学べる環境を構築するため、引き続き学校施設の耐震補強工事を実施するとともに、小学校3校・中学校2校に空調機を設置して参ります。また、通学路の安全対策として交差点及び路側帯のカラー化等の実施に加え、交通安全教育などを実施し、ハード・ソフト両面で安全対策に取り組んで参ります。

以上が5つの重点的取組に掲げました施策の新規・拡充等、主な事業でございます。

4. 重点的取組以外の主要な施策について

(1) 都市基盤整備について

都市基盤整備といたしまして、JR奈良線につきましては、平成24年度に、JR・京都府・沿線市町が一体となり、複線化に向けた共同調査を実施しており、沿線地域におきまして、事業着手への期待が高まっているところでございます。本市におきましても、さらなる市民の利便

性の向上や京都南部地域の経済基盤強化などのため、今後、基本合意に向けた協議が整えば、京都府・沿線市町と連携し、事業実施していくこととします。

また、バス路線廃止が危惧される中、公共交通空白地対策といたしまして、地域における公共交通機関の利用促進を図りつつ、再編後の明星町線、小倉線の利用実態を調査するため、実証実験を実施するとともに、福祉バス等の新しい交通手段の検討を、モデル運行なども含めて実施して参ります。

また、道路施設等につきましては、事後対応的な維持管理から予防保全的な維持管理への転換を図り、今後、増加する橋梁の老朽化対策として、ライフサイクルコストの低減を図るため、平成23年度に策定した「橋梁長寿命化計画」に基づき、計画的な橋梁の修繕を行って参ります。

上水道につきましては、「宇治市地域水道ビジョン」及び「宇治市水道施設耐震化計画」に基づき、水道施設の統廃合など効率的な運営に努め、企業としての経済性を発揮しつつ、ライフラインの要として、災害時にも安定した給水を確保するため、既存施設の耐震化や幹線配水管の整備等を推進して参ります。

また、笠取簡易水道につきましては、上水道との接続に向け、引き続き送水管の布設やポンプ場の設置工事などを行って参ります。

下水道につきましては、「宇治市公共下水道整備計画」に基づき、引き続き管渠建設や長寿命化対策を推進するとともに、東宇治浄化センターの施設拡充や改築を実施して参ります。

さらに、平成27年度を目途に公営企業会計の導入に向け、資産調査及び評価の実施をはじめ、財務会計システムの構築等の取組を進めて参ります。

また、下水道未接続により発生する投資経費の未回収は下水道会計に大きく影響いたしますことから、下水道接続率の向上に向け、引き続き普及促進員制度や水洗便所改造資金融資あっせん制度の活用など、未接続世帯の解消の取組を推進して参ります。

(2) 商工業の振興・地域経済の活性化について

次に、商工業の振興・地域経済の活性化といたしまして、景気低迷に

伴う臨時的措置として、条件を緩和して実施しております「宇治市中小企業低利融資制度」を継続するほか、商店街や商工業団体を対象としたイベント事業等への支援を引き続き実施します。各商店街が将来のビジョンを持った商店街活動が図れるよう、商店街振興組合などと共に検討して参ります。

また、宇治商工会議所と、より一層連携を深め、市内小規模企業の経営改善事業をはじめ、地域経済の活性化を担う人材育成や販路拡大など、商業活力の向上に向けた取組を支援して参ります。

さらに、展示会出展支援や中小企業育成支援を実施するほか、宇治市産業振興センター及び宇治ベンチャー企業育成工場を活用し、既存企業への支援とベンチャー企業の育成を推進するとともに、京都府の企業誘致支援策と連携して、「宇治市企業立地促進条例」に基づく企業誘致を引き続き進めて参ります。

雇用の確保に向けましては、依然として市内の経済状況、雇用環境が厳しいことから、本市におきましても緊急雇用対策補助金を活用した雇用創出に取り組んで参りますとともに、ハローワークや京都府、宇治（京都南）若者サポートステーションなどの関係機関と連携を図り、京都ジョブパークの地域相談会の開催をはじめ、様々な形での雇用対策の充実に努めて参ります。

また、財政状況の厳しい中ではありますが、疲弊した市内経済の活性化の一助となるよう、真に必要な事業を見極める中で、投資的経費につきましては、前年度から25.8%増の約54億円を確保し、地域経済の活性化に少しでも寄与できるよう配慮いたしました。

（3）お茶と歴史・文化の香るまちづくりについて

そして、お茶と歴史・文化の香るまちづくりといたしまして、全国お茶まつりが59年ぶりに宇治市で開催されることから、この機を逃さず、宇治茶の名声をさらに高めるため、京都府をはじめ関係機関と連携を図りながら、市内産「宇治茶」のさらなる振興と産地力の向上に努めて参りますとともに、宇治茶を中心に掲げた観光振興計画を策定し、まちぐるみでの茶業の発展に取り組んで参ります。

また、観光振興につきましては、宇治市観光センターとJR宇治駅前観光案内所にWi-Fi整備を行い、既設の平等院表参道商店街等との一体的活用により、外国人をはじめ、宇治市を訪れる方の利便性・話題

性を高め、積極的な観光客の誘致を図って参ります。一方で、市内の観光名所である宇治上神社、平等院、塔の島が相次いで修理・改修を行うという、観光にとって過去に例を見ない厳しい状況に対応するため、観光振興に寄与するイベントや観光客の誘致に向けた広報等に対する支援を積極的に実施して参り、宇治市観光協会並びに商店街の皆様をはじめ、観光事業者や交通事業者など観光に携わる様々な関係者との連携を強化し、市民の皆様と共に観光振興に取り組む機運の醸成を図り、宇治市全体で、この難局に対応して参ります。

さらに、黄檗地区の良好な景観を重点的に保全・形成するため、「宇治市景観計画」における景観計画重点区域に、萬福寺周辺地区及び黄檗駅周辺地区の2地区を4月から追加いたしますとともに、宇治橋周辺のまちづくりの方向性を取りまとめた「宇治市歴史的風致維持向上計画」に基づき、宇治川太閤堤跡や重要文化的景観に選定されました「宇治の文化的景観」の保存と活用を図るため、国や歴史的風致維持向上協議会と調整しながら、事業を実施して参ります。特に、宇治川太閤堤跡につきましては、多機能型複合施設等の設置も含めて、その実現性を十分に精査した上で、平成26年度以降の事業着手に向け、5年間の整備計画を「都市再生整備計画」として策定いたします。

(4) 地球環境対策の推進について

次に、環境保全対策の推進といたしまして、地球規模の環境問題を市民一人ひとりの問題として、環境対策に取り組む機運を醸成するため、市民・事業者・行政の3者協働による地球温暖化防止対策をはじめとする地球環境対策を推進して参ります。

その取組の一つとして、市が自ら地球環境対策を率先して実行するため、「宇治市地球温暖化対策実行計画」に基づき、事務・事業から排出する温室効果ガスを抑制することを目的に、市の公共施設の蛍光灯をLED照明に付け替えるなど、「環境にやさしい市役所」を目指して参ります。

(5) 住民自治の推進と人権尊重の社会づくりについて

そして、住民自治の推進につきましては、地域力の向上と市民参画・協働が市政の推進において、重要な役割を担うと考えておりますことから、今後の市の発展を支える基盤である地域コミュニティのあり方などの検討を深めるとともに、併せて、集会所再生プランにつきましても、

市民の皆様にご理解をいただけるよう、引き続き取り組んで参ります。さらに、市民団体等との意見交換会として「市民と市長の対話ミーティング」を実施し、「市民の参画・協働による新しい宇治市」の実現に向けて取り組んで参ります。

また、人権尊重の社会づくりにつきましては、引き続き「宇治市人権教育・啓発推進計画」に基づく、人権尊重を市政の基本とするとともに、「第3次UJ Iあさぎりプラン」に基づく、女性の社会参画やワーク・ライフ・バランスの促進、市民・事業者との一層の連携・協働など、人権の確立とあらゆる分野における男女共同参画に向けた取組を推進し、市民の皆様一人ひとりの尊厳と人権が尊重される社会の実現と男女共同参画社会の実現に努めて参ります。

5 . おわりに

結びにあたりまして、現下の宇治市政は、人口減少、少子高齢社会の進展、財政の悪化など大変困難な状況でございます。しかし、このまちを愛し、まちの発展を願い、そして、まちの未来を見つめて真摯に議論を行い、新たなまちづくりに挑戦し続ければ、必ず、未来に夢と希望が持てる理想のまちは実現するものと、私は信じています。

以上、平成25年度の市政運営に臨みます私の所信の一端と主要施策の概要につきまして申し述べさせていただきました。繰り返しになりますが、財政状況の厳しい中、災害からの復旧を最優先に取り組みながらも、創意工夫により財源を捻出し、マニフェストにおきまして、市民の皆様にお約束申し上げた施策の実現と、制度で支える福祉施策等の実現のため、新規事業36事業、内容を拡充した事業39事業を実施し、山本市政のその着実な実行の第一歩として取り組んで参ります。市民参画・協働による19万宇治市民の力を結集し、「未来に夢と希望のもてる新しい宇治市」を築いていくため、その先頭に立って、渾身の力を傾注し、市政運営にあたって参る所存でございますので、議員各位の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。